

岩手の生協の今をお伝えする

# 岩手の生協

VOL.52 2020.5

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0690 岩手県滝沢市土沢220-3

☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



運動の存在意義・果たすべき役割を学んだ「協同組合公開講座」



## 特集

### 協同組合公開講座開催 「競争より協同をめざして」

～協同組合のこれまでの成果と、これから期待されることは何か～

改憲発議に反対し、9条を守り、核兵器をなくそう！～平和の取り組み～

#### ■会員生協トピックス

- ・岩手県立大学生協
- ・岩手県高齢者福祉生協

#### ■岩手県生協連トピックス

- ・元気な高齢者が周りも元気に「ゆる元指導員養成講座」実施
- ・「食・農・地域は誰が守るのか」いわて食・農ネット学習会開催
- ・台風19号義援金1,478万円岩手県に贈呈
- ・配達灯油1ℓあたり3円を還元

## 「競争より協同をめざして」

### 「協同組合のこれまでの成果とこれから期待されることとは何か」

1月20日、8生協の組合員・役職員38名の参加で開催した「協同組合公開講座」。協同組合は、「協同」することで社会やくらしを良くしたいと事業運動を進め、社会に影響を与え成果も出てきました。一方、今や安全や安心、くらしを支えるサービスは協同組合だけの特権ではなくなってきました。競争が激化する中で、これからも「協同」を発展させ、「協同組合らしさ」を打ち出していくには何が期待されているのか、みんなで考えあいました。



講師：  
関西大学商学部教授  
杉本 貴志さん

〈講演内容ダイジェスト〉

の小さな店が大成功。イギリス、ヨーロッパ、全世界に広がった。

ロッヂデール公正先駆者組合は1844年夏、数十名で設立。砂糖・小麦粉・オートミール・バターの4品目のみの販売だったが、なぜかつぶれなかった。

まずは、食べ物と着る物売る店をつくらう、そのために1人1ポンドずつ出し合おう、と決めた。

次に、一緒に住む住居をつくらう。お金がたまったら、働く工場をつくらう（製品を店で売り、失業者を雇う）。またお金がたまったら、土地を買い、農業をしよう（産品を店で売る、失業者を雇い生活を支える）。「自立した協同の村コミュニティをつくらう」とした。その第一歩が、その年の12月21日に第1号店開店でした。

したがって、生協というのは、もともと消費生活の向上をめざすという極めて小さな目的で始められたのではなく、全く新しいみんなが協同して暮らす社会をつくらう、というものだった。いいものを安く供給することは第一歩だが、それがゴールではなく新たな協同の社会をつくるための第一歩というのが、ロッヂデールの考え方だった。

#### 〈ロッヂデール原則〉

民主主義 開かれた組合員制  
出資に対する利子の制限  
市価販売 利用高に比例した割戻し  
現金販売 純良品質・正確計量  
教育の重視 政治的・宗教的中立

#### ●民主主義の原則

生協はロッヂデール以来必ず1人1票持っている。そうでないと、協同組合・生協と名乗れない。我々も、幼稚園や学校などで1人1票、多数決以外で決めたことがなく、それが当たり前になっている。

しかし、この民主主義社会においても、全く通用しないのが経済。関西電力は、多くの株主が原発をやめようというが、原発再開事業を進めている。1株1票、1円1

票でやっていて、1億円出している人と10万円出している人では、1億円出している原発推進者の方が優先するのが当たり前、というのが経済の常識。

#### ●純良品質・正確な計量の原則

純良品質、正確な計量は、日本の生協に大きな影響を与えた。協同組合はインキは絶対しない、というのがロッヂデール以来の生協の伝統。これで組合員の圧倒的支持を受けたといいたいだが、これが生協の経営を危うくした。

当時、ほかの店では小麦粉の中に石灰を混ぜていた。インキだが、焼くと白くおいしそうだが、焼くとき、生協の店は小麦粉100%だが真っ白ではないので、貧乏人が貧乏人のために作ったものは二流品しか置いていない、と消費者に人気がなかった。生協も消費者の嗜好に合わせ石灰混ぜようかという話もあったが、結論はNO。絶対やらない。

#### ●現代協同組合の原点ロッヂデール

1820年代から協同して自分たちの願いを叶え、社会をよりよくしていくと協同組合運動が始まった。経営の失敗で成功しなかったが、ようやくマンチェスターの隣のロッヂデールという小さな町





その代わりに教育をしようといふことと決めた。それ以来教育が重視された。

## ●教育重視の原則

ロッヂデール以来、生協店舗には必ず図書室がつくられ、協同組合・生協の伝統となつてゐる。日本の生協店舗でも、テストキッチンとか組合員活動施設とか、なんらかの教育的な施設がある。

昔は教育が全くなかつたため、労働者は字さえ読めず、世の中のことかわからず騙されっぱなし。そこで、図書室で字を読める人が新聞を読んであげた。

今では考えられないが、当時夜泣きが収まるからと赤ちゃんにジンにシロップを混ぜた乳児酒を飲ませており、急性アルコール中毒で死ぬ事が多かった。ロッヂデールは、「我々は流通業というより教育機関」と町に図書館も作った。

現在でも、イギリスの協同組合はスクール・コープという形で、生協のことを教える授業を310以上の学校で行い、子どもたちは小さいころから学んでいる。日本でも2012年の国際協同組合年以降、大学ではそういう寄付講座を行い始めたが、小・中学校で教えている所はまだまだ少ないのが現状です。

## ●協同組合は民間の営利団体！

私たちは、生協・協同組合は非営利でいるんじゃないことやつてゐる、と感じているが、社会では全然その認識が広がっていない。2012年のアンケートでわかつたが、「民間の営利を目的としない団体である」という方は3人に1人。「民間の営利団体である」という答えが一番多かった。

協同組合はどんな団体だと思うか？という問いでは、「わからない」が32.2%。2018年の調査では、「民間の非営利」という答えも減り、6人に1人しか正解がなくなつてしまつた。組合員にも同じ質問をしたが、さらに少しひどい結果になつた。

もつとショックなのは、社会問題や暮らしの向上に熱心な団体は？という問いで、「協同組合」が断トツの最下位。「東日本震災で活躍した団体は？」という問いでも、同じような結果。あれだけ被災地や被災地以外で支援を頑張つたのに、それが協同組合だったという認識がされてない。

## ●忘れられた社会への視線

消費者の協同組合運動（生協）は世界に広がり、強力に発展した。半面、忘れられたのが、社会への

視線。ロッヂデール原則がもとになり、国際協同組合同盟（ICA）が「協同組合原則」を制定。これにより、世界中に協同組合が広まつた。20世紀の生協運動は、専ら「消費者の運動体、事業体として消費者の要求を実現する」ということを最大目標として発展した。

大きな成果をあげたが、1980年にICAのレイドロー博士から、先進国の生協は、何を売るかではなく、何を売らないかで評価されなければいけないのではないかと、という手痛い批判を浴びた。

「先進国の生協は7色のティッシュを売って喜んでゐる。消費者の要求に応えることは確かに重要だが、消費者がカラフルなティッシュを揃えてくださいと言つたからといって、それに応えることが使命なのか。その前にやることはないのか」という問題提起をした。世界に目を転じれば、飢えている子どもたちがいて、先進国でも失業者がいる、コミュニティが荒廃している。

この時から、現行の協同組合原則に、「コミュニティへの責任関与」という原則の追加の動きが始まつた。「コミュニティの持続的な発展のためにも活動しなければならぬ」という形で、1995

年に21世紀の生協の在り方がまとめられた。組合員個人の要求に応えるだけではなく、コミュニティのことをきちんと考えていかなければいけないと、もう一度確認された。

## ●コミュニティへの関与原則の追加

例えば、買い物弱者問題。岩手も大阪の生協も移動販売車を走らせ、個人宅配も大変喜ばれているが、赤字で1日10万円の売り上げがないとやつていけない。移動販売車は、圧倒的多数の組合員には全く関係ない事業で、どう考えても無駄なこと。

しかし、総代会では「生協に入つてよかった、もっとやるべき、これこそ生協」という声が続々あがり、やめようという声はでない。これこそが「コミュニティの持続的な発展、生協の大きな使命」と組合員の中には広まつてゐる。

ただ、移動販売車ばかり増やしては、買い物困難地域は永久にそのままで終わってしまう。買い物困難地域にもう一度何とか自力で買い物する場所を再建できることが最終目的であり、生協はコミュニティの持続的発展のためにどう向き合うべきか考えていかなければならず、大きな課題です。

## ●「倫理的消費」という考え方

そうした問題に対し、イギリスの生協運動は、「エシカルコンシューマー」（倫理的消費者）という概念で生協の新たな存在意義を発揮し、生協の復活に結び付けていった。

イギリスの生協は地域に貢献しようとして、例えば環境問題については、微生物によって自然に返る生分解性プラスチックを使ったレジ袋を10年以上前から使用している。

日本でもエコバッグを呼びかけているが、イギリスの生協は「フェアトレードコットンで作られたエコバッグ」を使っている。発展途上国の農家は、先進国がバナナやコーヒーなどを極端な低価格で買いたたいて輸入するから、いつまでもたっても暮らしが豊かにならない。またもな価格で発展途上国の農家から輸入しましょう、というのがフェアトレード。これなら環境だけでなく、発展途上国にも優しい。日本も、こういう点を見習うべきです。

イギリスでは、オレンジジュース、紅茶等、フェアトレード商品で発展途上国を支援している。日本の生協でも、フェアトレードビールやワインを置けないか。

ガーナの子どもは奴隷のように扱われ、学校にも通えない。平均寿命も約20歳。そんなにまでして安いチョコレートはいらないと、イギリスの生協のチョコレートはフェアトレード商品しか売っていない。

イギリスの生協の理念的支柱になっている「エシカルコンシューマー」は、マンチェスター大学の学生が何とか世の中を変えたいと、それぞれ取り組んでいる平和運動や環境問題などに何か一致点はないかと話し合っ出て出した結果です。

液晶テレビというと、イギリスでは日本の某大手メーカーより、政治的な姿勢や、平和問題に対してどんな態度をとっているか等で評価された二流・三流メーカーのテレビが売れている。日本のメーカー製品は英米軍で採用されているので、軍需産業だと敬遠される。液晶がきれいだとか、価格が安いとか、アフターサービスがいいとか以外の基準によるエシカルコンシューマーという考え方がイギリスでどんどん広まっています。その代表的な事業体としてイギリスの生協が復活し、絶大な支持を受けています。

日本では、京都生協で「産直さ

くらこめたまご」が爆発的に売れた。わざとほかより1個1円高くしたが、その1円が飼料米で休耕田を復活させた農家や、飼料米を輸入ではなく京都産に変えた鶏農家に行くことを、パックやPOP、口頭等で丁寧説明した成果です。ちゃんと説明すれば、消費者はわかってくれる。これがエシカルコンシューマーです。

## ●21世紀の新たな生協のあり方

日本の生協は、員外利用規制、県境規制、信用事業否認という非常にひどい規制を受けたが、組合員中心で地域密着で購買事業中心の独自の日本型生協を生み出した。例えば「班」は、世界の協同組合人から注目される存在だった。

安全・安心が根底にあり、赤くないウインナー、ミックスキャロット、トイレットペーパー等を中心に組合員から圧倒的支持を受け発展していったが、どこが営利企業と違うのかという声や、「生協は高い」というイメージがある。

その中で利益追求しなければならず、事業連合化を図ったり、県境を越えた合併などを行い、大きな成果ももたらしたが、前述のアンケート結果のようになっていくことも事実。

では我々はどうすればいいか。

世界的には、国際協同組合年が制定されたり、ユネスコ無形文化遺産に指定され高く評価されているのに、なぜ日本では理解が進まないのか。そのために、すべての協同組合がまとまろうと、日本協同組合連携機構（JCA）ができた。消費者と生産者、消費者と労働者、都市と地方、中流と下流等、あらゆる立場に目配りできる協同組合陣営をつくっていくと、2年前ようやく動き始めた。その成果を期待しています。NHK朝ドラ「なつぞら」にも協同組合の話が出てきて、話題になりました。

もちろん岩手のような生産者や消費者がいる県では、いち早く取り組んでいると思う。肝心なのは、地域・現場からそうした動きをつくっていくって、それを中央にあげ合としての生協ということをもう一度考え、岩手から私が住む大阪まで届くような協同の輪を広げていっていただきたいです。

（文責：岩手県生協連）

杉本先生の講演録全文もあります。無料で差し上げますので、ご希望の方は岩手県生協連までご連絡ください。



# 改憲発議に反対し、9条を守り、核兵器をなくそう！

## 『平和の取り組み』

### ●全国市民アクション岩手の会

#### 記者会見実施

「安倍9条改憲NO!全国市民アクション岩手の会」(呼びかけ人172人・賛同130団体)では、19年末まで取り組んだ3,000万署名を17万9千筆まで集めました。そのうち、地域に配布した切手代不要の署名ハガキ付きチラシは、531通・1,637筆分が返送されました。

2月5日には、全国市民アクションの呼びかけを受け、岩手県



記者会見を行う、岩手の会幹事団体のメンバー。

消団連や岩手県生協連など幹事団体で、「改憲発議に反対する全国緊急署名」の開始を表明する記者会見を行いました。

安倍首相は、来年9月の総裁任期までに必ず改憲を成し遂げるとの決意を語りました。改憲をめぐる戦いは、今年の通常国会と臨時国会、来年の通常国会の間が「改憲発議」と「国民投票」を許すかどうかの正念場となっています。

「9条を守る」という究極の目的をかなえるためには、現時点では「改憲発議阻止」に焦点を合わせる必要があります。

記者会見では、「私たちがこの国の主人公であり、政治や選挙にも関心を持ちながら、私たちの手で希望ある未来にするために力をあわせて取り組んでいきたい」と訴えました。

### ●STOP改憲発議!

#### 緊急署名キックオフ集会開催

2月16日には、「安倍9条改憲NO!全国市民アクション岩手の会」主催で、市民・構成団体のメ

ンバーなど380人の参加のもと、改憲発議に反対する全国緊急署名の取り組みのキックオフ集会を開催しました。

岩手県生協連加藤善正顧問の主催者あいさつ、県選出国会議員や県議会議員から連帯あいさつのあと、浅倉むつ子早稲田大学名誉教授が、「広げよう平和憲法―安全保障とジェンダーの視点―」という演題で講演しました。



講師の浅倉さん



浅倉さんは「安倍内閣の改憲の狙いは、憲法9条(「軍事力の放棄」と憲法24条(「家庭内の両性の平等」)を変えること。今、世界で起きている戦争やDVなどの問題に非暴力論で打ち克とうとしているのに対し、あえて暴力社会への回帰をめざそうとしている」と指摘。「私たちの求めるものは、差別と暴力がない社会です」と訴えました。

参加者からは、「先生の話にとっても納得。女性・ジェンダーの視点で見ると、多様性と平和を守るためにも、今の憲法を守る運動が

必要とあたためて感じた」「安保法制の闘いは、ジェンダーの平等の闘いと深く結ばれているのだと非常によくわかった」「ジェンダーの視点で考える憲法は新鮮。改憲派の政治発言や改憲内容を考えると根本的な思いが分かってくる」などの感想が聞かれました。

幹事団体からは、キックオフ集会の主旨と署名の呼びかけを含む岩手の会の当面の活動を訴え、今回提起する緊急署名を県内で10万人集めること、毎月19日を中心としたデモの継続や、この会の略称を「アクション3000万署名岩手の会」から「緊急署名岩手の会」に変更するなどの提案がありました。

### ●平和憲法・9条をまもる岩手の会 交流会も開催



岩手県消団連と岩手県生協連が事務局を務める「平和憲法・9条をまもる岩手の会」（賛同61団体）では、年1回交流会を開催しています。今年度は2月16日の午前中に、9条の会や労働組合など23団体・60人が参加。若い世代に

アピールしようと、高校周辺での宣伝署名活動や独自のリーフレットを作成して配布したり、資料館や戦跡をめぐるバスツアーや映画会、つどいや学習会の開催、あすわか（明日の自由を守る若手弁護士）作成の憲法ビンゴやカルタの活用など、活動を報告し合い交流しました。

また、改憲発議に反対する緊急署名の取り組みについても交流。街頭で改憲に賛成か反対かシール投票も実施。



2月の街頭署名では、わざわざ車を停めて署名してくれる方がいたり、多くの若者も署名に参加してくれました。

ル投票を行って関心を持ってもらったり、イベントやお祭りなどが集まる場所での署名行動など、できることや意気込みを発表し、今後に向けてお互い刺激し合いながら草の根の運動を続けることを確かめました。



街頭ではシール投票も実施。結果は9割以上が改憲反対でした。

### ●核兵器禁止条約批准意見書 全国初県内全自治体で可決！

岩手県生協連も幹事団体を務める「ヒバクシャ国際署名をすすめる岩手の会」では、自治体単位で日本政府に「核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」を提出するよう諸団体とともに要請してきました。

唯一意見書をあげていなかった大船渡市では、市内での署名数を



大船渡市議会で意見書が可決され喜ぶ、被爆者や関係者のみなさん。

伸ばしたり、市議会議員全員の自宅を訪問して要請文を渡し情勢を伝えるなどの行動を続けた結果、3月19日に可決。これで岩手県と県内33市町村すべてで可決され、県内全自治体での可決は、全国で初めてとなりました。

4月末現在、岩手県内でのヒバクシャ国際署名は18万8千筆まできました。達増拓也岩手県知事を筆頭に、県内の全首長は2018年までに署名しています。今回の全国初の快挙を力にしてさらに署名を飛躍させようと、地域組織の立ち上げや、岩手の会賛同団体で動きが少ない所への働きかけを強めていきます。



## 岩手県立大学生活協同組合

私たち岩手県立大学生協は、大学が設立された10年後に大学の教職員と学生の声によって誕生し、11年目を歩き始めたところです。

学内でたくさんの方が利用する場所に、「学食」があります。県立大学生協の食堂では、昼食と夕食の利用ができますように11時から19時まで営業しています（長期休暇を除く）。昼休み時間（12時～13時）を中心に、720人～900人を超える学生たちが利用します。

大学生協が学生の食事を支える仕組みのひとつに、「ミールカード」があります。1年分の食事代を先払いして、1日定額を毎日利用できる「食事利用定期券」です。

組合員証であるICカードをかざすだけで、財布がなくてもご飯が食べられる「ミールカード」は、学生の強い味方です。保護者の方からは子どもへのお守りとなっています。



学食では学生たちが楽しく語り合いながら食事をしています（昨年のような様子）。

高校までと生活のスタイルが変わり、生活範囲が広がる大学生は、食事の時間が不規則になりがちです。学内にいれば、カードを使って食事ができるというこの仕組みは、食べたものの記録が残り、自分も保護者も確認できるという機能も備わっています。

学生たちが、もう一回り大きくなれるようにたくさんの方に挑戦し続けるためには、きちんと食事をとり、健康であることが基本。大学生協は、食事の面からも、未来を担う学生たちをしっかりとサポートしていきたいと考えています。

## 岩手県高齢者福祉生活協同組合

私たちは、「元気な高齢者をもっと元気に！」「寝たきりにならない、しない！」「支えられる存在から社会を支える存在へ」をスローガンに、1,100人の組合員とともに、福祉事業生きがい文化活動をしていきます。

生きがい文化のイベントとして、陸前高田市に開館した東日本大震災津波伝承館に行ってきました。これは東日本大震災の事実と教訓を次世代に承継していく拠点として作られたものであるとのこと、忘れてはならないとの思いからの訪問でした。近くには奇跡の一本松もある場所です。

また、布で作った絵の展示会は毎年岩手県公会堂にて開催していましたが、20周年記念行事として「布絵100選、私達の作品展」と題して岩手県民会館にて開催し、1,300人の来場者がありました。

今、世界に広がる新型コロナ



昨年11月30日、三陸復興国立公園亀山での生きがい文化活動。

ナウイルスの脅威、全国的な介護職員不足などによる福祉事業の厳しい運営など、取り巻く環境が変化してきておりますが、20周年を迎えることができました。

今後も、地域に必要とされる福祉生協を目指していききたいと思っています。



32名がゆる元指導員に認定されました。



■元気な高齢者が周りも元気に  
「ゆる元指導員養成講座」実施  
「ゆる元」とは、「まる元」（まると元気アッププログラムの略。体力別にクラス分けし、健康運動指導士が無理なく・楽しく・やる気を高める運動を指導）で元気になった高齢者が、今度は自分を中心に活躍できるように、椅子に座った状態で安全にでき、し

かも笑いながらできるように高齢者指導員向きに工夫されたプログラムのこと。1月26日に、いわて生協、盛岡医療生協、岩手県生協連で共催して33名が受講し、ボランティア養成、居場所づくりや健康づくりを進めるリーダー養成を目的に開催しました。  
今後は、元気な高齢者を広げていけるよう、各会員生協で指導員たちが活躍できる場を工夫して設けていきます。

### ■「食・農・地域は誰が守るのか」 いわて食・農ネット学習会開催

岩手県生協連も事務局団体を務める「いわて食・農ネット」では、3月3日に学習講演会・総会を開催しました。

食と農だけでなく持続的な地域社会をめざす課題として、「食・農・地域は誰が守るのか」国連『家族農業の10年』を活かす」をテーマに、岡崎衆史さん（農民運動全国連合会・国際部副部長）が講演しました。

岡崎さんは「気候変動、貧困・飢餓、格差拡大など国際的な危機の解決に「家族農業を支援する」ことが最も有効というのが国連の結論。私たちが取り組んできた運動の確信になっている」と述べ、

さまざまな危機の背景とともに、各国の政策転換の動きや、それを作りだしている市民運動等を紹介。

一方で日米F T Aや大規模・企業化をすすめる国内農政の問題に触れ、「家族農業10年や農民の権利宣言を学びながら、食の安全や環境問題に取り組む様々な団体や市民運動ともつながり、社会に発信していこう」と呼びかけました。



学習会は56人が参加。総会では、T P P・日米F T Aに対する運動、グリーンウェブ、県の種子条例策定、全国自治研究集会参加等の活動方針が承認されました。

### ■台風19号義援金1,478万円 岩手県に贈呈

2月14日に、岩手県生協連の飯

塚明彦会長、いわて生協内澤祥子副理事長、コープデリ連合会（本部・さいたま市）永井伸二郎副理事長が岩手県庁を訪れ、達増拓也岩手県知事に昨年の台風19号被害の義援金1,478万円を贈呈しました。

日本生協連は、全国の生協から寄せられた3億7,691万2,794円の義援金を、台風被害のあった12都道府県に配分。このうち、867万735円が岩手県生協連に寄せられ、岩手県に贈呈しました。

いわて生協は、組合員から寄せられた緊急支援金377万2,755円の中から、岩手県に277万2,755円（100万円は日本生協連へ）を、コープデリ連合会は、組合員からの支援募金33万9,893円をそれぞれ贈呈しました。

### ■配達灯油1ℓあたり3円を還元

暖冬の影響で給油量は前年比96%に減りましたが、仲間づくりをすすめて利用が結集された結果、暫定価格を決めた期間2.5か月分の還元が実現しました。

今回決定した価格によって、定期巡回の生協灯油価格は、県の平均価格を下回っています。